

IEEJ NEWSLETTER

No.125

2014.2.1 発行

(月 1 回発行)

一般財団法人 日本エネルギー経済研究所

IEEJ NEWSLETTER 編集長 常務理事 小山 堅

〒104-0054 東京都中央区勝どき 1-13-1 イヌイビル・カチドキ

TEL: 03-5547-0211 FAX: 03-5547-0223

目 次

0. 要旨 — 今月号のポイント

<エネルギー市場・政策動向>

1. エネルギー政策見直し議論
2. 原子力を巡る動向
3. 天然ガス・LNG 市場動向
4. 温暖化政策動向
5. ドイツの再エネ法改正案等に見る再エネ導入方針の軌道修正

<地域ウォッチング>

6. 中国ウォッチング：2014 年総合エネルギー政策目標
7. 中東ウォッチング：予断許さぬシリア・イラク・イラン情勢
8. ロシアウォッチング：
極東開発に向けたプーチン大統領の「大いなる挑戦」
9. 米国ウォッチング：年初からのエネルギー政策課題
10. EUウォッチング：ドイツ石炭火力、20 年ぶりの高稼働

0. 要旨 — 今月号のポイント

1. エネルギー政策見直し議論

2013 年 12 月に「エネルギー基本計画に対する意見」が取りまとめられた。ただし、その後想定されていた閣議決定のスケジュールは、東京都知事選等の影響もあって遅れている。

2. 原子力を巡る動向

原子力発電所 16 基の他、再処理工場等の核燃料サイクル施設でも新規規制基準への適合性審査が開始された。原子力規制委員会には審査条件を明示し、効率的な審査を進める姿勢が望まれる。

3. 天然ガス・LNG 市場動向

2013 年の日本の LNG 輸入量はほぼ横這いであったが円安で輸入金額は大幅増加した。中国、韓国の輸入量が大幅に増加し、世界の LNG 市場のアジアシフトがさらに進んだ。

4. 温暖化政策動向

欧州委員会が 1 月 22 日に、2030 年の GHG40%削減等、新たな気候変動・エネルギー政策の枠組み案を発表した。しかし、具体論と政策強化に向けた今後の議論に予断は許されない。

5. ドイツの再エネ法改正案等に見る再エネ導入方針の軌道修正

ドイツが再エネ法の見直しを進めている。一方、欧州委員会は 2030 年の国別再エネ導入目標設定を見送った。再エネの導入方針に軌道修正が見られる。

6. 中国ウォッチング：2014 年総合エネルギー政策目標

国家能源局は 1 月に、国内エネルギー需給情勢の分析と計画達成状況の点検を行い、石炭比率削減と大気汚染対策強化など 2014 年の取組み目標を決定した。

7. 中東ウォッチング：予断許さぬシリア・イラク・イラン情勢

シリア国際和平会議は交渉継続の確認が唯一の成果。イラクはシリア情勢の影響で不安定化が進む。暫定合意が発効したイランは楽観論が支配する。エジプトは大統領選に向けて動き出した。

8. ロシアウォッチング：極東開発に向けたプーチン大統領の「大いなる挑戦」

プーチン大統領が極東開発に益々本腰を入れつつあるが、その行方は、ロシア経済全体および政権基盤の安定にとり、大きな試金石となろう。

9. 米国ウォッチング：年初からのエネルギー政策課題

中間選挙を控える米国では、年初から、大寒波襲来の中でのエネルギー価格高騰など、様々なエネルギー問題への対処が必要である。オバマ大統領の行政権限重視の対処法も注目される。

10. EUウォッチング：ドイツ石炭火力、20 年ぶりの高稼働

ドイツの石炭火力発電の稼働が 20 年ぶりの高水準に達した。温室効果ガス削減と共に、エネルギーコスト低減を追及するため、政府には難しい舵取りが求められている。

1. エネルギー政策見直し議論

2013 年 12 月に「エネルギー基本計画に対する意見」が取りまとめられた。これに対する国民からの意見を広く得るため、パブリックコメントの募集が 1 月 6 日まで行われた。今後は、意見の反映・最終調整の後、経済産業大臣への答申、新たな基本計画の閣議決定となる運びである。ただし、閣議決定のスケジュールは、当初の想定より大幅に後ろにずれ込む状況となっている。

「意見」には、定量的な見通し・目標に類するものはなく、三村分科会長もその性格を「基本政策的な」ものであると位置づけた。すなわち、各種エネルギー源の長所と短所を踏まえた上で、それらをバランスよく用いてゆくという趣旨を基本としている。しかしながら、そのバランスを示す「数値目標」や「定量的な見通し」については、原子力発電所再稼働、再生可能エネルギー導入の進捗の度合い等を見極めつつ、速やかに実現可能なエネルギーミックスを提示する、としている。

「意見」では、国民の関心が高く今回のエネルギー政策見直しの中心になった原子力について、「原発依存度については、省エネルギー・再生可能エネルギーの導入や火力発電所の効率化などにより、可能な限り低減させる。その方針の下で、我が国のエネルギー制約を考慮し、安定供給、コスト低減、温暖化対策、安全確保のために必要な技術・人材の観点から、必要とされる規模を十分に見極めて、その規模を確保する」と記している。

「可能な限り低減させる」と「必要とされる規模を...確保する」が連続する文に現れていることなど、とりまとめの中で原子力をどう位置付けるかに腐心した様子が窺われる。それでも、全てのエネルギー源の有効活用を謳うことで原子力活用を明示することは、脱原子力を主張する見解を刺激、反発を招く可能性がある。メディア報道等によると、今回の取りまとめについては、自民党の中でも、あるいは公明党も含めた政権与党全体の中でも様々な意見があるという。加えて、2 月 9 日投開票の東京都知事選で、再稼働問題を含め原子力を最大の争点とする細川・元首相が立候補し原子力が争点となることの懸念から、閣議決定が急がれなくなったとの見方もある。

国政選挙でない東京都知事選で、国家エネルギー政策の議論が最大の争点になることの是非論もあるようであるが、議論そのものがあったとしても差し支えないのではないかと。しかし、その議論は空虚な理論ではなく、客観的・科学的な根拠に基づき、「3E+S+M」に立脚した建設的なものである必要がある。その後は、基本計画の早い閣議決定と、続いて定量的なエネルギーミックスに関する議論の再開を期待したい。

(計量分析ユニット 需給分析・予測グループマネージャー 柳澤 明)

2. 原子力を巡る動向

昨年 12 月末に施行された核燃料施設の新規制基準に基づき、1 月 7 日、日本原燃から六ヶ所再処理工場・ウラン濃縮施設・MOX 燃料加工施設及び廃棄物管理施設 (計 4 件) の新基準適合性審査申請が提出された。1 月末現在、原子力規制委員会 (NRA) では審査会合が 2 回、事業者ヒアリングが各施設 1~3 回開催されている。1 月 15 日にはリサイクル燃料貯蔵 (株) より、むつりサイクル燃料備蓄センターの新規制基準適合性審査申請が提出され、核燃料施設に係る適合性審査申請数は 2 社 5 件となった。

再処理施設及び MOX 燃料加工施設の審査では、NRA 委員が参加する審査会合及び事業者ヒアリングに加え、外部専門家によるレビューも適宜行われることとなっている。原子力発電所の場合と同様に核燃料サイクル施設の審査でも、安全性を確保した操業に必要な審査条件を明示し、効率的な審査を進める姿勢が NRA には望まれる。

昨年から精力的に続けられている 7 社 16 基の原子力発電所の適合性審査については、未だに完了時期が明確に見通せる案件は 1 件もない。また、NRA による適合性判断に加えて、再稼働には立地自治体の了解という問題もある。伊方原子力発電所の再稼働問題に関して、大洲市の環境団体が街頭アンケートを行ったところ、回答者 267 人中 189 人が再稼働に反対であったという報道もある。NRA の適合性審査は進行しているが、原子力の再稼働に向けた道程にはまだ課題がある。

1 月 19~22 日、茂木経済産業大臣が UAE (アブダビ) を訪問し、ムハンマド皇太子含む同国要人と会談、エネルギー分野での幅広い協力について合意した。原子力分野についても、緊急時対応体制の整備等、安全確保に係る項目を中心に、同国の研究機関や大学等への日本の専門家派遣、定期的なセミナー開催等、より協力を深めていくこととなった。UAE を含む新興国では、エネルギー需要増大に対応するため原子力導入を決定し、前向きに検討しており、福島事故の経験も踏まえた原子力安全確保や核セキュリティに経験と知識を有する日本の技術協力に高い期待を寄せている。日本への期待に応え、相手のニーズに対応して前向きな対話を進めることは日本の国益に適う。政府の的確な原子力外交が引き続き期待される。

将来のエネルギー・ベストミックスに係る国民的合意が未だ見えない中、事業者は世界の成長市場を見てそれぞれ独自に国際事業展開を行っている。昨年の日立 GE ニュークリア・エナジー社の Horizon 買収に続き、1 月 15 日には東芝が英国で新規原子力建設計画を有する NuGeneration 社の株式 60% 取得を発表した。三菱重工業 (株) でも 2 月 1 日付でトルコ・シノップ原子力新設プロジェクト向け新組織「トルコ原子力 IPP 推進室」を設置する。国内の原子力技術水準維持と長期的な人材育成のためにも、そして何より国際競争力維持のためにも、事業者による継続的かつ積極的な国際展開の成果に大いに期待したい。

3. 天然ガス・LNG 市場動向

日本の 2013 年の LNG 輸入量は、前年比 0.2%増の 8749 万トンであった。しかし輸入総額は、前年の 6 兆円から 7 兆円へ大幅に増加した。ドル建て平均単価は 2012 年の 100 万 Btu 当たり 16.68 ドルから、2013 年は 16.10 ドルに下がる中、総額が増加した要因は、2013 年に為替レートが大きく円安に振れたことによるものである。

2013 年の世界の LNG 貿易量は前年横這いに留まった模様だが、その中で LNG 市場の重心は引き続きアジアにシフトした。欧州は前年に引き続き LNG 輸入量が 25% 以上、1200 万トン程度も減少した。一方アジアでは、韓国、中国がそれぞれ 300 万トン以上 LNG 輸入量を増加した。特に中国は、大西洋地域からのスポットカーゴ調達も増加し、輸入量増加率は 23%に達した。

LNG プロジェクトに関する主なトピックスとしては、昨年 12 月初めのロシア政府による LNG 輸出独占体制に終止符を打つ法改正発効を受け、同月後半、Yamal LNG が最終投資判断 (FID) に至った。米国 LNG 輸出プロジェクト進捗の一方、他地域の潜在的 LNG 輸出プロジェクトでは開発の動きが足踏み状態だった。本決定はようやく 2010 年代末の LNG 市場 (販路) 確保競争が活発化する兆しと受け止められる。

多数の LNG 輸出プロジェクトが浮上しているカナダ西海岸では、12 月にカナダ連邦エネルギー委員会 (NEB) が 4 件のプロジェクトの輸出ライセンス申請を承認した。同時に連邦天然資源省がこの NEB 決定をレビューすることを明らかにした。これ以前に NEB 承認を受けた 3 件も含めて、長期販路を確保し FID に至った案件はまだなく、今回の動きが直ちに設備建設着工につながるものではない。しかし輸出実現に向けた前進である。また輸出許可手続き面で先行していた Kitimat LNG では、建設請負連合が選定された。

米国では 2013 年に、日本企業が調達を計画している LNG 輸出プロジェクト 2 件に連邦エネルギー省 (DOE) から非自由貿易締約国向け輸出承認が発行されたが、連邦エネルギー規制委員会 (FERC) からの設備建設承認を待っている。また日本企業がコミットしている 3 件目については、2013 年末までに DOE 判断は得られなかった。

一方、2014 年から輸出設備大幅増強が予定されている南太平洋地域では、12 月に西豪州 Gorgon プロジェクトで再び建設コストの上方修正が明らかにされ、出荷開始予定も 2015 年半ばまで数ヶ月間先送りされた。なお、この他に建設中の LNG 輸出プロジェクトの中では、豪州東部クイーンズランド州の QCLNG プロジェクト、パプアニューギニアの PNG LNG プロジェクトの液化設備に最初のガスが既に導入され、いずれも 2014 年後半の出荷開始に向け前進している。

4. 温暖化政策動向

欧州委員会は1月22日に、新たな気候変動・エネルギー政策の枠組み案を発表し、2030年に向けた温室効果ガス排出量や再生可能エネルギー導入量、ならびに関連する行動の目標を提示した。今回の枠組み案は、2013年3月に公表されたグリーンペーパーに端を発し、その後のパブリックコメント等を通じて作成されたものであり、今後のEU域内における議会や理事会による意思決定プロセスにおける叩き台となるものである。

枠組み案での特徴的な項目は、2030年に向けて、①温室効果ガス（GHG）排出量を1990年比で40%削減する、②最終エネルギー消費に占める再生可能エネルギー量を27%まで拡大する、③競争力、安全性、持続可能性を有するエネルギー政策実現に向け、エネルギー効率を向上させる、の3項目である。特にGHG排出量の40%削減目標は、現行の2020年に20%削減という水準を倍増させるものであり、表面的にはEUが域内GHG削減対策を更に強化して、当該分野での国際的なリーダーシップを堅持するという意思表示とも映る。しかし、内情は単純ではない。

今回の提案で最も重要な点は、現在の2020年までの目標、GHG排出量20%削減、再生可能エネルギーシェア20%達成、20%の省エネルギー実現、という3分野の同時期目標（俗に20/20/20）設定方式と異なった構造・内容となっていることである。昨年グリーンペーパーが公表されてから、加盟国間で意見の相違が顕在化していたが、今回の提案内容は、そうした異なる意見に対する妥協の産物とも映る。

例えば、今回の再生可能エネルギー目標は、法的拘束性を持たせるとしているものの、EU全体の目標水準表記に止まり、現行目標のように加盟国別の目標設定まで踏み込んでいない。また、省エネルギーに関しては、具体的な中身については本年末に向けてレビューしていくという。その背景には、欧州債務・信用危機からの回復という経済問題の存在、再生可能エネルギー拡大に必要とされる多大な投資とコスト上昇への懸念、そして米国シェール革命進展による米欧でのエネルギーコスト格差と競争力への影響、といった現在EUが直面している諸課題への配慮があるともされる。また、GHG40%削減目標との相互関係や貢献度合いが明確ではない内容となっている点が特徴である。このように、EUとして長期的戦略を前面に示すことが困難な背景要因が存在するなかで、各政策措置の具体的内容をどうするか、は今後のプロセス・議論に委ねられることになる。こうした新たな環境下において、従前通りEUが、環境面で国際的議論を牽引するためより高い目標と目標達成の蓋然性を高める政策強化に域内で合意できるのか、今後の議論が注目される。

(地球環境ユニット 担任補佐・研究理事 工藤 拓毅)

5. ドイツの再エネ法改正案等に見る再エネ導入方針の軌道修正

ドイツ再生可能エネルギー法の改定が大詰めを迎えている。1月22日、内閣で議論された法案の内容が明らかになった。周知のように、ドイツの再生可能エネルギーは太陽光発電の集中導入などで賦課金が高騰し、社会問題化していた。これを抑制すべく、これまでも制度設計の見直しが試みられてきたが、賦課金の上昇を抑えきれなかった。昨秋の総選挙前の新たな提案は上院に否決され、議論は選挙後に持ちこされていた。

改定案はまず導入量のコントロールに手をつけようとしている。現行制度では下限目標として35% (2020年)、50% (2030年) という再エネ電力シェアを設定しているが、今回は2025年時点で40~45%の範囲、2035年で55~60%の範囲に収める様、上限も新たに導入する。過剰な導入に制約をかけることが制度の主眼になっている。

また、買取価格も引き下げる。現行の平均17¢/kWhを2015年までに12¢/kWhまで削減するという。加えて2017年には買取価格あるいはプレミアム (後述) の決定に入札制度を導入するなど、制度コストの低減を目指している。

更に、今回の見直しで特筆すべきは、再エネ発電電力を市場リスクに晒す方向性が明確にだされた点だ。現行制度下でも再エネ発電事業者は電力を固定価格で売る代わりに、一定のプレミアム (Feed in Premium : FIP) を受け取った上で電力市場に販売することができるが、あくまで事業者のオプションだ。改定案ではこの制度を段階的に義務化し、2017年時点で100kW以上のすべての新規設備について市場販売を義務付ける。

収益確保がほぼ保障されるFITと異なり、FIPにあっては事業が常に市況リスクに晒される。もちろん、プレミアムが支払われるので、その分ビジネスリスクは和らぐが、「ノーリスク」と「ローリスク」の違いは大きい。詳細は未定で今後の検討を待つ段階であるが、事業者にリスクをとらせつつ再エネ電力事業への参入意欲を維持し、かつ設備導入量を一定の幅に誘導する制度設計は、FITに増して困難を伴おう。

折しも、同じ1月22日、欧州委員会が2030年に向けて新たな気候変動・エネルギー政策の枠組みを発表した (本号「4. 温暖化政策動向」をご参照)。再エネの導入シェアとして27%の目標案が示されたが、現行目標 (2020年で20%) と異なり、拘束力のある国別目標は見送られた。これは、再エネ導入推進がEU内でア・プリアリに共有される価値ではなくなり始めていることを示している。原案段階で英国が主張していたように、低炭素化という目標は共有しつつ、そこに至る道は再エネ、原子力、CCSなど様々であるべき、という考えが背景にあるのではないかと。再エネ導入のコスト負担が顕在化する中で、英国の主張が説得力を持っていたということだろう。

FITで果敢に再エネ導入を進める時代は欧州では「終わりの始まり」を迎えている。

(新エネルギー・国際協力支援ユニット 担任・理事 星 尚志)

6. 中国ウォッチング : 2014 年総合エネルギー政策目標

国家能源局は 1 月 13~14 日に、全国エネルギー会議を開き、エネルギー需給の情勢分析と計画目標達成状況の点検を行った。それを踏まえて、本年の取組み目標を示す「2014 年エネルギー活動に関する指導意見」を月末に公表した。

統計速報によると、2013 年において、GDP 成長率は 7.7%であったが、一次エネルギー消費は 3.9%増の 37.6 億トン (標準炭換算、1t=7×10⁶kcal) となった。従って、GDP 当たりエネルギー消費 (GDP 原単位) は前年比 3.7%の低下となった。GDP 原単位はこの 3 年間で 9.0%低下したが、2015 年までに 2010 年比 16%減の目標実現には今後 2 年間で年平均 3.9%以上の低下が必要である。同時に、一次エネルギー消費を 2015 年に 40 億トンに抑える総量抑制目標の実現には、今後 2 年間で年平均増加量を 1.2 億トン以下に抑えなければならない。そのため、能源局は 2014 年に、3.9%の省エネを実現し、一次エネルギー消費を 38.8 億トンに抑制する目標を設定した。なお、経済成長率目標は 3 月の全国人民代表大会での審議を経て正式に決定されるが、能源局は昨年実績より 0.3 ポイント低い 7.4%と想定している。

エネルギー構造面では、原子力発電を含む非火力電源の開発が進み、総発電設備容量に占める比率は前年比で 3.1 ポイント上昇の 30.6%に達して、2015 年 30%の目標を 2 年前倒しで実現した。一方、再生可能エネルギー電源の稼働率が低いことも影響して、一次エネルギー消費に占める非化石エネルギーの比率は同 0.7 ポイントの上昇に止まり、9.8%となった。2015 年に 11.4%という拘束力のある計画目標を確実に実現するために、能源局は 2014 年に、原子力、風力と太陽光発電の年間導入目標をそれぞれ 864 万 kW、1,800 万 kW、1,000 万 kW に設定するなどを通じて、非火力電源の設備比率を 32.7%へ、非化石エネルギーの一次エネルギー比率を 10.7%へ高めることにした。

一方、一次エネルギー消費に占める石炭の比率は前年より 0.9 ポイント減の 65.7%に低下し、2015 年 65%の目標に肉薄してきたが、石炭消費量は 2.5%増加したこともあって、深刻な問題となっている PM2.5 による大気汚染は改善していない。能源局は 2014 年に一次エネルギー消費に占める石炭比率を 65%以下に引き下げ、天然ガス比率を 6.5%へ引き上げると同時に、北京市・天津市・河北省・山東省の石炭消費量を合計 1,700 万トン (原炭) 削減、全国で発電効率の低い小型火力発電設備を 200 万 kW 閉鎖、石炭火力発電の排煙脱硫装置導入率を 100%へ、火力発電全体の排煙脱硝装置導入率を 70%へ高めるなどの目標を設定した。

また、大気汚染の深刻な北京・天津・河北 (京津冀) ベルト、長江デルタと珠江デルタで、熱電併給を除く石炭火力の新設を禁止し、石炭資源の豊富な西部地域で 9 つの大型石炭火力発電基地の建設および東部へ送電する 12 の「西電東輸」送電通路の建設を重点的に推進することを通じて、東部地域の石炭火力を代替するとした。

(客員研究員、長岡技術科学大学大学院教授 李志東)

7. 中東ウォッチング：予断許さぬシリア・イラク・イラン情勢

開催に向けた調整が1年以上にわたり難航した、シリア内戦終結に向けた国際和平会議「ジュネーブ2」が、アサド政権側と反体制派の双方の代表の出席を得て開催された。開会直前には、アサド政権を支援するイランの会議参加をめぐって混乱が生じた。加えて、会議で優先事項と位置づけられた、政府軍による包囲が続く中部の都市ホムスへの人道物資の搬入について具体的な進展はなく、実質的には交渉継続の意義を確認したことが唯一最大の成果である。この先の展開が見通せない中、反体制派を代表するシリア国民連合からムスリム同胞団の影響が強いシリア国民評議会が脱退を表明し、さらに反体制派の中で、ともにジハード組織である「イスラーム戦線」と「イラクとシリアのアル・カーイダ (ISIS)」との抗争が続くなど、シリア内戦の長期化を示唆する要素がいっそう増している。

シリアの混迷は、今春に議会選挙を控えたイラクに影響を与えている。昨年を通じてイラク情勢の流動化・混迷は著しく、テロによる犠牲者数は2008年時点を凌駕するまで悪化した。マーレキ政権は、シリア情勢に連動するように治安が悪化したアンバール県において、スンナ派地域に浸透したISISに対する掃討作戦を敢行したが、同時にスンナ派政治勢力への抑圧を進めたことによって、広範な批判を浴びている。選挙日程が近づくに従い、イラクの国内対立がいっそう激化することが懸念される。

イラン核問題に関する暫定合意が1月20日からの6カ月間で発効した。同日、IAEAがイランのウラン濃縮一部停止等を確認し、それを受けて合意に従って米欧諸国による制裁の一部緩和が実施に移された。相互不信などの「悪循環」が続いてきた核交渉であるだけに、イラン国内ではさらなる事態の好転に対する期待が拡大しており、すでに外資復帰の可能性については過剰な評価が横行している。ロウハーニ大統領は、日本の安倍首相も参加したダボスのWorld Economic Forumに出席し、経済開発への思いを語るとともに、核開発に関するイランの立場を改めて正当化した。一方、譲歩が過ぎるとして暫定合意への批判がイラン国内で上がるようになっており、包括的合意に向けた交渉は難しい局面を迎えている。

エジプトは、民政移管プロセスとして、新憲法草案に対する国民投票を実施し、98%の賛成を集めたが、投票率自体が38%台に留まったことが国家分断の大きさを示した。その後、4月に大統領選挙を先行実施することが発表され、陸軍元帥に昇進したばかりのスィスィ国防相が、軍最高評議会(SCAF)と支持層の後押しを受けて出馬することが確実視されている。1月25日革命の3周年記念行事は、同胞団支持者と軍部支持者との衝突を引き起こし、60名余りの死者が発生した。各地でテロ事件も散発しており、同胞団をテロ組織と認定した判断は、今後とも禍根を残すことになる。

(中東研究センター長・常務理事 田中 浩一郎)

8. ロシアウォッチング： 極東開発に向けたプーチン大統領の「大いなる挑戦」

2013 年大晦日、プーチン大統領はロシア極東の拠点の一つ、ハバロフスク市で毎年恒例の国民に対する新年に向けたテレビ演説を行った。ロシアの指導者がモスクワで新年を迎えないこと自体が歴史的にも極めて異例である。昨秋大規模洪水に襲われた極東地域の被災者の見舞いとは言え、ソチ冬期五輪開催を間近に控えたいま、国内外の関心が北カフカス地域で頻発している五輪阻止を狙ったテロ事件の行方に集まる中での極東訪問となった点は注目に値しよう。つまり、大統領自らがイニシアティブを執る極東地域開発に関し、そこまでして国民及び政策決定者たちの関心喚起を促す必要があるということだろう。

2014 年 1 月 1 日、「2018 年に向けたロシア極東及びバイカル地域の社会経済発展」連邦特別プログラム（先月、政府が正式決定）が施行された。同プログラムの予算総額（約 6,970 億ルーブル＝約 200 億ドル）のうち、連邦予算から約 2,130 億ルーブル、連邦構成主体（日本の「県」に相当）予算から約 110 億ルーブルを拠出し、残りの約 4,730 億ルーブルは民間投資等（外資を含む）で調達することが計画されている。

ロシア政府の極東開発に向けた動きは、少なくとも形式的上、勢いを増している。極東開発省は、ウラジオストク（従来はハバロフスクとモスクワ）にも代表部を設置することを決めた。同省は、本年 6 月 5 日までに極東及び東シベリアでの各種免税措置等を含む経済特区導入基準を設定し、対象地域を選出することになる。そこで関連法案を 3 月末までに地域開発省や経済開発省、財務省と共同策定することになった。

現在ロシア極東で計画されている一連の経済改革案は、同国で未だかつてない地理的範囲及び投資優遇措置の規模になろうとしている。但し、全国土の 4 割以上を占める極東地域には、対ロ外国投資の 9%未満（2012 年時点）しか向けられておらず、しかもその 7 割以上はサハリン州だけに集中してきた。その点、今後経済インフラの拡充が急務である極東大陸部への外資誘致が容易でないことは想像に難くない。

他方、ロシアの財政事情は経済成長率が減速するなか逼迫しつつあり、2013 年の経常収支（黒字）は前年実績の半分以下（330 億ドル：暫定値）にまで落ち込んだ。ロシア経済の立て直しに不可避な難題（資本逃避の抑制、汚職対策強化、外資への大規模市場開放等）の克服を図るならば、国内の利権構造に抜本的に切り込むメスを入れざるを得ない。また、2018 年の次期大統領選に向けて、経済状況が好転しなければプーチン大統領の権力基盤を揺るがしかねない。ロシア極東開発は、単なる地域開発の問題ではなく、同国経済の将来に必要な抜本的改革の縮図でもある。このような背景を見据えた上で、日本も対ロ戦略を組み立てて行くべきだろう。

9. 米国ウォッチング：年初からのエネルギー政策課題

1 月 28 日のオバマ大統領の一般教書演説は、経済格差是正に重点を置いた内容となった。11 月の中間選挙に向け、「富裕層や大企業の利益を擁護する共和党と、中間層・貧困層と共にある民主党」を強調する狙いがある。

中間選挙に向け経済政策課題は山積するが、エネルギー・環境も依然として重点分野である。年明けから米国に居座り続ける寒波について、政権は「気候変動が現実になっていることの証左」との見解を示し、温室効果ガス排出規制の正当性が一層高まった、との立場を取る。またオバマ大統領は「今後も議会に諮らずに実行可能な政策は行政権限に基づき実施する」と宣言しており、環境保護庁 (EPA) による発電所規制に代表される規制政策が強化されることが確実視される。

行政権限を重視するオバマ政権の手法を、2010 年秋に議会で排出量取引法案が葬られて以降取られるようになった「代替策」とみるのは表面的な見方である。オバマ大統領は、強い大統領権限を支持する法学者を 2010 年春に最高裁判事に指名しており、遡れば 2008 年の選挙参謀も、行政権限の積極的利用を支持する人物であった。

行政権限行使に対し共和党は一貫して反発してきたが、直近では変化が見られる。昨年 12 月にノースダコタ州で起きた原油運搬列車脱線事故を受けて、議会では超党派議員が列車の安全基準強化を要望している。1 月に運輸省が、列車の安全基準策定は早くとも 2015 年になると発表すると、共和党議員から、2012 年から列車での原油輸送の危険性を指摘していたにも関わらず連邦政府の規則制定が緩慢である、と批判が起きた。行政手続きには、公正性や透明性を確保するための厳格な手続規定があり、膠着状態にある議会を迂回する手法として有効ではあるが、迅速な対応は難しい。

大寒波に伴って起きた天然ガスおよび電力価格の高騰も、行政府にとって課題となっている。価格高騰は、暖房用ガス・電力需要の急増に、発電所やガスパイプラインの事故が重なったことに加え、パイプライン輸送能力の制約が状況を悪化させたことが指摘されている。さらにその背景には、ガス価格低下を背景に石炭火力発電からガス火力への大規模なシフトが起き、従来の電力需要地と発電設備、ガス生産地域、それらを結ぶ送電網とパイプライン網の間にズレが生じていた状況もある。

このインフラのボトルネックを解消するには、パイプライン建設許可の迅速化が不可欠であり、手続きの一環として環境影響評価を経る必要がある。シェールガス開発 (水圧破碎) に伴うメタン漏洩や水質汚染などの環境影響について科学的な検証が完結していない今、「建設の結果、水圧破碎の活発化が予想され、環境悪化が懸念される」ガスパイプラインを承認することは重要な政治判断を伴うものとなる。まさにこの問題の経緯と現状は、そのまま、提案から 5 年を経て承認に至らない **Keystone XL** パイプラインとオイルサンドの問題に投影されるといってよい。政府は、エネルギー需給状況への即応的な対応とともに、一貫性のある価値判断を求められている。

(化石エネルギー・電力ユニット ガスグループ 主任研究員 杉野 綾子)

10. EUウォッチング：ドイツ石炭火力、20年ぶりの高稼働

ドイツはエネルギー供給の主力を再生可能エネルギーとする「Energiewende」(エネルギーシフト)を長期的方針としており、これを実現するために「Energy Concept」(エネルギー・コンセプト)を2010年に策定した。このエネルギー・コンセプトでは2020年までに温室効果ガス40%削減を目指すと共に、電力供給に占める再生可能エネルギーの比率を35%に引上げるとしている。2013年の実績を見ると、再生可能エネルギーによる電力供給が25%を占めるようになり順調に拡大している一方、CO2排出量の多い石炭火力発電所の稼働が20年ぶりに高稼働を記録し、2013年のドイツ全体のCO2排出量は前年比増加したと見られている。

ドイツの2013年の総発電量は479.4TWhで火力発電による発電量が394.8TWhと61.5%を占める。2012年と比較すると2013年は、一般炭が3.2TWh増(+2.3%)の141.5TWh、無煙炭が4.5TWh増(+4.2%)の110.3TWhとなったのに対し、天然ガスは10.5TWh減(-21.0%)の39.4TWhと大幅減少となった。この理由の一つは、欧州排出権取引制度EU-ETSにおける排出権価格の低迷にあり、CO2排出権を購入したとしても石炭火力発電所を稼働したほうが電力会社にとって経済的にメリットのある選択肢となったことが大きい。また古い石炭火力発電所の廃止が1,321MWに留まる一方、新たに2,743MWの石炭火力発電所が稼働を開始したことも石炭利用が拡大した要因である。

このような状況の中、野党の「緑の党」は、温室効果ガス削減のためには化石燃料への依存を減らすことはもちろん、化石燃料を使う場合にもより温室効果ガス排出の少ない天然ガスを使い、この傾向に歯止めをかけるべきとしている。しかしながらこの主張は政府に非常に困難な選択を迫るものである。再生可能エネルギーの固定価格買取制度により一般家庭への賦課金の上昇が続いており、2014年は4人の標準世帯の負担額が2500円/月に上ると予測されている。このような中で石炭よりコストの高い天然ガスを使うことは電気料金の一層の上昇につながり、国民の強い反発が予想される。一方、EUレベルではEU-ETSの排出権価格に下限を設定することが検討されており、石炭よりは天然ガスの利用を促進する方向となっているが、これも企業の負担を増加させ、EU域外との産業競争力に大きな影響を与える。

ドイツはここまでは再生可能エネルギーの普及を着実に進めてきた。今後は2020年の温室効果ガス40%削減、およびその先の2050年の温室効果ガス80%削減達成に向けて、産業競争力の強化と国民負担の低減を図りつつ化石燃料をどのように使っていくかが大きな課題となろう。ドイツ政府の舵取りが注目される。

(戦略研究ユニット 国際情勢分析第1グループ 研究主幹 藤崎 亘)